

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年1月4日(2023.1.4)

【公開番号】特開2021-122589(P2021-122589A)

【公開日】令和3年8月30日(2021.8.30)

【年通号数】公開・登録公報2021-040

【出願番号】特願2020-19253(P2020-19253)

【国際特許分類】

A 63 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 5/04 611 B

A 63 F 5/04 605 B

【手続補正書】

【提出日】令和4年12月21日(2022.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ホールコン・不正監視情報が第1の期間ごとに貸出ユニット側に出力可能となるように構成されており、

遊技機設置情報が第2の期間ごとに貸出ユニット側に出力可能となるように構成されており、

第1の期間は第2の期間よりも短い期間であるように構成されており、

遊技機の起動が完了したときから第2の期間が経過した第1タイミングが遊技機の起動が完了したときから第1の期間がX回経過したタイミングであり、当該第1タイミングで

遊技機設置情報を出力するときは、当該第1タイミングから第1の期間が経過したときにホールコン・不正監視情報が出力可能となるように構成されている

遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、ホールコン・不正監視情報が第1の期間ごとに貸出ユニット側に出力可能となるように構成されており、遊技機設置情報が第2の期間ごとに貸出ユニット側に出力可能となるように構成されており、第1の期間は第2の期間よりも短い期間であるように構成されており、遊技機の起動が完了したときから第2の期間が経過した第1タイミングが遊技機の起動が完了したときから第1の期間がX回経過したタイミングであり、当該第1タイミングで遊技機設置情報を出力するときは、当該第1タイミングから第1の期間が経過したときにホールコン・不正監視情報が出力可能となるように構成されている。

また、本発明は、第1記憶領域と、第2記憶領域とを備え、演算結果により第1記憶領域の値が所定の値となった場合は、所定の情報を出力するための処理が実行可能となるよう構成されており、演算結果により第2記憶領域の値が特定の値となった場合は、特定の情報を出力するための処理が実行可能となるよう構成されており、所定の情報を出力する

40

50

ための処理が実行されると所定のフラグがオンとなるよう構成されており、特定の情報を出力するための処理が実行されると特定のフラグがオンとなるよう構成されており、所定のフラグがオンであるか否かを判断した後に特定のフラグがオンであるか否かを判断するよう構成されていることを特徴とする態様であってもよい。

10

20

30

40

50